平成３０年（フ）第４８号
相模原市中央区相模原７丁目９番３号　エクセル相模原302
債務者　木崎　明美
1　決定年月日時　平成30年２月16日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　宮下哲太朗
4　破産債権の届出期間　平成30年３月16日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成30年４月17日午後３時30分
6　免責意見申述期間　平成30年４月17日まで
横浜地方裁判所相模原支部

平成２９年（フ）第２６３号
茨城県土浦市神立中央５－５－８　レオパレスセントラル山口107、住民票上の住所茨城県鹿嶋市大字小山1033番地39
債務者　秋葉　多聞
1　決定年月日時　平成30年２月19日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　井出　晃哉
4　破産債権の届出期間　平成30年３月22日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成30年５月24日午後１時50分
6　免責意見申述期間　平成30年４月20日まで
水戸地方裁判所土浦支部破産再生係

平成３０年（フ）第６８号
横浜市瀬谷区二ツ橋町215番地　市営楽老ハイツ21棟501号
債務者　羽鳥　典男
1　決定年月日時　平成30年２月19日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　天野　康代
4　破産債権の届出期間　平成30年３月20日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成30年４月23日午前11時20分
6　免責意見申述期間　平成30年４月20日まで
横浜地方裁判所第３民事部

平成３０年（フ）第２１５号
横浜市保土ケ谷区仏向西11番７号　フォンテーヌ・ドミールＡ一102号
債務者　高澤ルリコ（旧姓馬場）
1　決定年月日時　平成30年２月19日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　山本　悟
4　破産債権の届出期間　平成30年３月20日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成30年４月23日午後２時30分
6　免責意見申述期間　平成30年４月20日まで
横浜地方裁判所第３民事部

平成３０年（フ）第１８２号
東京都八王子市裏高尾町397番地14あるが荘サテライト203号
債務者　伊藤　祐果
1　決定年月日時　平成30年２月19日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　志賀　貴
4　破産債権の届出期間　平成30年３月26日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成30年４月24日午後２時
6　免責意見申述期間　平成30年４月24日まで
東京地方裁判所立川支部民事第４部

平成２９年（フ）第２８１号
神戸市西区学園西町７丁目３番地　710―202号
債務者　徳山玉根こと　洪　玉根
1　決定年月日時　平成30年２月20日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　丹治　典彦
4　破産債権の届出期間　平成30年３月22日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年５月１日午後１時30分
6　破産法204条１項２号の規定による簡易配当をすることにつき異議のある破産債権者は、裁判所に対し５記載の一般調査期日の終了時までに異議を述べなければならない。
7　免責意見申述期間　平成30年４月24日まで
神戸地方裁判所明石支部破産係

平成２９年（フ）第７１３号
北九州市小倉南区城野１丁目15番48号（メゾンＳＵＺＵ201）
債務者　福田　明仁
1　決定年月日時　平成30年２月19日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　東　敦子
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年５月９日午前11時30分
5　免責意見申述期間　平成30年４月11日まで
福岡地方裁判所小倉支部第１民事部

平成３０年（フ）第７４号
北九州市小倉南区城野１丁目15番48号（メゾンＳＵＺＵ201）
債務者　福田　百合
1　決定年月日時　平成30年２月19日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　東　敦子
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年５月９日午前11時30分
5　免責意見申述期間　平成30年４月11日まで
福岡地方裁判所小倉支部第１民事部

平成２９年（フ）第３８７号
和歌山市加納435番地17
債務者　中井　透
1　決定年月日時　平成30年２月19日午後１時30分
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　田中　繁夫
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年４月26日午後１時30分
5　免責意見申述期間　平成30年４月12日まで
和歌山地方裁判所民事部破産再生係

平成３０年（フ）第２９号
群馬県高崎市上並榎町68番地１　アプリコットガーデン上並榎403号
債務者　水原　清
1　決定年月日時　平成30年２月19日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　橋爪　健
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年５月９日午前10時20分
5　免責意見申述期間　平成30年４月16日まで
前橋地方裁判所高崎支部

平成３０年（フ）第３１号
群馬県高崎市筑縄町６番地４　Ａ　102号
債務者　飯ヶ濵三男
1　決定年月日時　平成30年２月19日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　渡井　裕一
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年５月23日午後２時30分
5　免責意見申述期間　平成30年４月16日まで
前橋地方裁判所高崎支部

平成２９年（フ）第９６号
新潟県阿賀野市緑町２番48号
債務者　中村　均
1　決定年月日時　平成30年２月19日午前11時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　江花　史郎
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年５月16日午前10時20分
5　免責意見申述期間　平成30年４月16日まで
新潟地方裁判所新発田支部

平成２９年（フ）第９７号
新潟県阿賀野市緑町２番48号
債務者　中村　月子
1　決定年月日時　平成30年２月19日午前11時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　江花　史郎
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年５月16日午前10時20分
5　免責意見申述期間　平成30年４月16日まで
新潟地方裁判所新発田支部

平成３０年（フ）第４３号
新潟市中央区西大畑町601番地48　サーパス西大畑802号
債務者　橋本　宜枝
1　決定年月日時　平成30年２月20日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　内山　晶
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年４月24日午前10時30分
5　免責意見申述期間　平成30年４月17日まで
新潟地方裁判所民事部

平成２９年（フ）第２５８号
香川県高松市新田町甲1068番地５
債務者　佐野あゆみ
1　決定年月日時　平成30年２月20日午後２時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　久保　太郎
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年５月21日午前10時
5　免責意見申述期間　平成30年４月17日まで
高松地方裁判所民事部破産・再生係

平成２９年（フ）第２５６号
釧路市愛国東３丁目21番17号　メゾン峰２階２Ｃ号
債務者　園田　大治
1　決定年月日時　平成30年２月19日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　小西　憲臣
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年４月25日午後２時30分
5　免責意見申述期間　平成30年４月18日まで
釧路地方裁判所